

産業廃棄物処理施設等変更協議書			
		年	月
香川県知事		殿	
協議者			
郵便番号			
住 所			
氏 名			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号			
産業廃棄物処理施設等の変更を行いたいので、関係書類等を添えて提出します。			
産業廃棄物処理施設の設置の場所			
産業廃棄物処理施設の種類			
許 可 の 年 月 日		年	月
許 可 番 号		年	月
変更の内容	産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)		
	産業廃棄物処理施設の処理能力	変更後	変更前
		m ³ /日 () 時間 t/日 () 時間 m ³ /時間 t/時間	m ³ /日 () 時間 t/日 () 時間 m ³ /時間 t/時間
		面積 m ² 埋立容量 m ³	面積 m ² 埋立容量 m ³
	△産業廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画		
△産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画			
変 更 の 理 由			
着 工 予 定 年 月 日		年	月
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年	月
担 当 者 及 び 連 絡 先		担当者名 連絡先	

備考

- 1 産業廃棄物処理施設の種類のについては、脱水施設、焼却施設、中和施設等の別を記入すること。
- 2 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、別紙については、次の図面等を含むこと。
 - (1) 産業廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
 - (2) 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図
 - (3) 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値
 - (4) 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法第6条第2項に規定するばい煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類に係る変更後の数値
 - (5) 放流水の水質に変更がある場合は、最終処分場の場合は排水基準を定める総理府令第1条に規定する排水基準に掲げる項目及びダイオキシン類に係る変更後の数値
- 3 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。